

会 議 録

会議の名称	令和7年度第3回 日向市国民健康保険運営協議会															
開催日時	令和8年2月12日（木） 19時00分から20時00分															
開催場所	本庁4階委員会室															
出席委員	<p>○被保険者代表</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 25%;">山本 実範</td> <td style="width: 25%;">奈須 克悟 (欠)</td> <td style="width: 25%;">寺原 良博</td> <td style="width: 25%;">海野 真里</td> </tr> </table> <p>○保険医代表</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 25%;">甲斐 史朗 (欠)</td> <td style="width: 25%;">新名 克彦</td> <td style="width: 25%;">長友 俊樹</td> <td style="width: 25%;">石崎 美代子</td> </tr> </table> <p>○公益代表</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 25%;">鈴木 道雄</td> <td style="width: 25%;">野口 洋 (欠)</td> <td style="width: 25%;">竹田 裕見子</td> <td style="width: 25%;">治田 里美 (欠)</td> </tr> </table>				山本 実範	奈須 克悟 (欠)	寺原 良博	海野 真里	甲斐 史朗 (欠)	新名 克彦	長友 俊樹	石崎 美代子	鈴木 道雄	野口 洋 (欠)	竹田 裕見子	治田 里美 (欠)
山本 実範	奈須 克悟 (欠)	寺原 良博	海野 真里													
甲斐 史朗 (欠)	新名 克彦	長友 俊樹	石崎 美代子													
鈴木 道雄	野口 洋 (欠)	竹田 裕見子	治田 里美 (欠)													
審 議	<p>(1) 令和8年度日向市国民健康保険事業特別会計当初予算（案）について</p> <p>(2) 日向市国民健康保険税条例の一部改正（案）について</p>															
会議資料の名称及び内容	会次第・説明資料（冊子）															
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録															

会 議 内 容

1 開 会

2 会長あいさつ

会長 鈴木 道雄

3 部長あいさつ

部長 歌津 京子

4 会議録署名委員の選出

第3回	山本 実範 委員、竹田 裕見子 委員
-----	--------------------

◇ 議事進行（鈴木 道雄 会長）

5 審 議

（1）令和8年度日向市国民健康保険事業特別会計当初予算（案）について

【事務局】

1 日向市国民健康保険の現状

国保被保険者数については、令和7年度の見込みは被保険者数については約400人。世帯数も、200世帯ほど減少すると予想している。

医療費については、約1億6000万円の増加と見込んでいる。それに伴い、1人当たりの医療費についても令和6年度と比較すると、約3万2000円ほどの増加というような状況で見込みをしている。また令和8年度についても同様に被保険者数・国保世帯数の減少。医療費については若干の減少。1人当たりの医療費については、約2万円増加と見込んでいる。この見込みにおいて当初予算を編成している。

〔2ページ〕1人あたりの医療費の表になる。令和7年3月から8月までの平均であるが、増加をしている。25万1264円と、県内においても9位で高くなっている状況である。

2 令和8年度当初予算案について

歳入については令和8年度から子ども・子育て支援金の分が新たに始まることで、3100万円程度増加となる。国民健康保険税としては合計が昨年度より4500万ほど増加になると予想している。実際に被保険者数が減少しているのに対し、税収は増加しているが、令和8年度の税収は増加見込みである。それを含め予算計上している。

続いて、県支出金。普通交付金は療養給付費、療養費、移送費、高額療養費、高額介護合算療養費に充てる交付金である。この分は医療費が増加の見込みのため、増えている。療養給付費も歳出の方では増額と見込んでいる。

続いて特別交付金。それぞれでわかれているが若干の増減という状況である。総額的には増える見込みである。

繰入金は、保険基盤安定の部分の保険税の軽減分。これは税の所得が上がれば、軽減世帯が減るということでこの繰入金も、下がると見込んでいる。

出産一時金については、令和8年度「0」となっている。これは、今まで一般会計の方から繰り入れをしていたが、令和8年度から全て保険税収入で見るとなったため「0」となっている。

財政安定化支援事業については、市に交付税措置がされているためその分を一般会計から繰り入れるという状況。

最後に諸収入を1600万ほど計上している。これは前年度より若干下がるというような状況である。内訳については、延滞金・第三者行為の部分となる。

総額で、1億6400万円、前年度比で増加の68億6700万で予算を計上している。

〔4ページ〕歳出について、総務管理費は職員の人件費等であるが、会計年度職員削減とシステム経費の減少等で合計約800万円減少となる。徴税費においても、同様に会計年度職員を削減する等で約400万円減少となる。

療養給付費については先ほど説明したとおり若干増えることで約1億円、前年度比より増加と見込んでいる。療養費については若干下がると見込んでいる。高額療養費についても前年比で4300万ほど増加と見込んでいる。

出産育児諸費が350万増加となっている。前年度で1300万計上しているが、1件あたり50万円ということで、令和7年度でも足りない状況から3月補正をする状況。

傷病手当については、新型コロナウイルスの傷病手当金が終了したため「0」としている。

納付金については、医療給付費等では、減少になっているが介護納付金の方は増加。子ども・子育て支援金も皆増。これは県から来年度納付金ということで示された額を計上している。

続いて、健康特定健診の事業費・健康推進事業費等を計上している。

健康推進事業については、約400万円増加であるが、これは特定健診の実施率向上対策の委託料で、向上させるために委託をして事業を実施していくということで増額となっている。

続いて、積立金と諸支出金。諸支出金については、過誤納金の還付に要する経費。東郷診療所の機器整備に対する県の交付金を国保特会で受けて、診療所の方に出す予算を計上している。

東郷診療所については来年度、超音波診断装置を導入したいということで、補助事業を活用して導入する予定である。

総額については歳入と同様に68億6700万ということで前年比1億6400万円増加で令和8年度予算を組み立てた。

〔5ページ〕基金の積立金については、現時点で3億1217万9000円。今回、かなり厳しい状況から1億円を取り崩したいと考えている。1億円を取り崩して、差し引きが0であれば5000万円は再度基金に積み立てる流れとなっている。そのときに基金残高が2億1299万8000円となるが、収支が0であれば5000万円はこれに上乗せされると考えている。

【議長】

担当課からの説明に対する質問や意見はあるか。

【委員】

- ①保険事業費の増加分については、歳入の県支出金の都道府県繰入金が少し増加になると理解してよろしいか。
- ②1億円の取り崩しについては補正予算で対応するという事で理解してよろしいか。

【事務局】

- ①保険事業推進費の増額分については保険者努力支援分のところが若干の増額になっている。その事業を充てたいと考えている。
- ②1億円の取り崩しについては3月補正で計上するため、要求をしているところである。

【議長】

他に質問や意見はあるか。

【委員】

質問、意見なし

【議長】

令和8年度日向市国民健康保険事業特別会計当初予算（案）について担当課からの提案のとおり承認することに異議はないか。

【委員】

異議なし

【議長】

異議なしと認める。

(2) 日向市国民健康保険税条例の一部改正案について

【事務局】

〔令和8年度国民健康保険税率について〕

令和8年度国民健康保険税率について、令和7年度の保険税収が被保険者数が減少する中で、2%程度上昇となっている。実質、生活が苦しくなる中で、被保険者の方々にご理解をいただくのが非常に難しい状況となっている。その中で令和8年度に宮崎県国民健康保険運営方針が改定され3方式移行などについて明確なスケジュールが示される予定となっている。また、令和9年度は18歳以下の均等割額5割軽減が開始され、子育て世帯の負担が軽減される。

子ども子育て支援制度の開始や実質賃金の伸び悩みなど、市民の生活状況と今後の国保制度の改編を総合的に勘案すると、令和8年度の保険税については、基金などを活用して据え置きたいと考えている。税率の引き上げについては、令和9年度からの実施を検討することが適切と考えている。

〔子ども・子育て支援納付金制度の創設について〕

国の少子化対策の財源の一部を賄うために、全世代・全経済主体から医療保険料と合わせて支援金を

徴収する制度で、令和8年度に創設され、令和10年度にかけて段階的に導入される。

現在検討中の課税方式は、保険料水準統一を見越し、所得割+均等割+平等割の3方式を考えている。税率については、県から示された標準税率所得割：0.81%、均等割：1400円、平等割：800円を使用したい。

この均等割の内訳としては、均等割1300円、18歳以上均等割が100円となっている。

18歳未満の被保険者については、均等割が全額軽減される。

18歳以上均等割とは、この軽減額の総額を18歳以上被保険者数で割ったものを18歳以上被保険者にプラスして、課税する仕組みになっている。賦課限度額が3万円の予定。

子ども・子育て支援納付金については9年・10年と段階的に引き上げられることが決まっている。

〔賦課限度額の引上げ及び創設、減額の対象となる所得基準の引上げについて〕

医療保険制度において、受益と負担の関係で、被保険者の納付意欲に与える影響等を考慮し、一定の上限が設けられており、それが賦課限度額となっている。

国保被保険者の所得が十分伸びない状況下で税率を引き上げて、必要な収入を賄おうとすると高所得層の負担は変わらず、中間所得層を中心に負担増を求める構造となる。そこで、高所得層の方にも応分の負担を求めて、中間所得層の負担をできる限り緩和することが目的で、賦課限度額の引き上げが行われる。引き上げは5年連続となる。

続いて軽減判定所得基準の引き上げについて、物価上昇の影響で応益割軽減を受けている世帯の範囲が縮小しないよう経済動向等を踏まえて見直されている。物価上昇基調を受けて、令和5年度以降、4年連続の引き上げとなる。

主な改正内容としては、基礎課税額の賦課限度額を66万円から67万円に、子ども子育て支援金の賦課限度額を3万円とする予定である。

5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乗すべき金額を30.5万円から31万円に引き上げる。また、2割軽減では56万円から57万円に引き上げられる予定である。

これらの改正は年度内に地方税法施行令の一部を改正する政令が公布され、令和8年4月1日から施行される見込みであるため、地方自治法の第179条第1項の規定に基づき、専決処分により、国民健康保険税条例の一部を改正する予定である。

【議長】

担当課からの説明に対する質問や意見はあるか。

【委員】

一部改正案に、子ども・子育て支援納付金制度と、限度額、軽減判定対象となる所得基準の引き上げが入っているが税率を据え置く文言は入れなくてよいのか。

【事務局】

令和8年度国民健康保険税率についてで説明したとおり。据え置くため、条例改正は行わない。

【議長】

他に質問や意見はあるか。

【委員】

質問、意見なし

【議長】

日向市国民健康保険税条例の一部改正（案）について担当課からの提案のとおり承認することに異議はないか。

【委員】

異議なし

【議長】

異議なしと認める。

6 その他

【委員】

近い将来、委員12名を各代表1名ずつ減らして9名にしてもよいのでは？
担当課において、検討をお願いしたい。

【事務局】

各市町村の状況を調べたうえで今後検討を行っていく。

7 閉 会